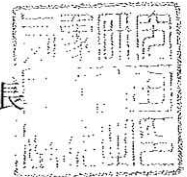


気研企第185号

平成19年11月1日

防衛省運用企画局
情報通信・研究課長 殿

気象庁気象研究所企画室長



気象庁気象研究所所属の無線局（天頂観測対応用 X-band レーダー）
の運用について

標記について、貴省との協議に基づき、下記のとおりとします。

1. 当該無線局の運用にあたっては、事前（原則として4週間前まで）に運用地域及び運用期間を貴省に連絡し、必要な場合、貴省の無線局との間で運用調整を行う。
2. 当該無線局の運用による電波混信により、貴省の無線局の運用に支障が発生した場合（可能性がある場合を含む）は、問題が解決するまで支障が確認された地域での当該無線局の運用を停止し、貴省と調整を図る。
3. 電波混信により貴省の無線局の運用に支障が発生し、混信回避等の対策が必要になった場合には、当庁側においてその対策を講じるものとする。（貴省側の無線局の改修、運用制限等は行わない。）
4. 貴省と当庁の連絡通報体制を別紙のとおりとする。

連絡通報体制

1 防衛省と気象庁の連絡は、電話、ファクシミリまたは電子メールにて行う。

2 受付窓口

防衛省運用企画局情報通信・研究課	
担当官	電波監理担当部員
住所	東京都新宿区市谷本村町5-1
電話番号	03-3268-3111（内線20562）
FAX 番号	03-5269-3263
E-mail	

気象庁気象研究所企画室	
担当官	管理係
住所	茨城県つくば市長峰1-1
電話番号	029-853-8538（直通）
FAX 番号	029-853-8545
E-mail	